

自転車用ヘルメット着用促進キャンペーン延長

最大4,000円分のポイント還元!

令和5年から自転車を利用するすべての人を対象にヘルメットの着用が努力義務化となっています。ヘルメット非着用での自転車死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負っています。大切な命を守るために、ぜひこの機会にヘルメットの購入・着用しましょう。

対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 1～18歳までの子ども全員とその父母どちらか一方
(子育て世帯の申請は1世帯1回のみ)
- ③ 学生(19歳～29歳までの大学生や専門学生等)

上限給付額

キャッシュレス決済ポイントあるいはQUOカードにより最大4,000ポイント還元
(県民センターや市での代理入力の場合はQUOカードでの還元になります。)

対象ヘルメット

令和5年10月3日以降購入で安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメット

安全基準を満たすマーク



SGマーク



JCFマーク



CEマーク
EN1078と記載されたもの



GSマーク



CPSCマーク

1203と記載されたもの

必要なもの

- ・ご自身のスマホで申請の場合は下記を写真撮影し入力フォームに添付。
- ・県民センターや市での代理入力の場合は実物を持参。

対象者①～③共通

- ・本人確認書類
- ・レシートまたは領収書
- ・ヘルメット

対象者②にあたるもの

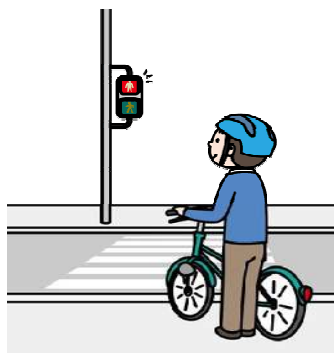
- ・①～③共通のもの
- ・親子関係が証明できるもの
(医療費受給者証、母子手帳等)

対象者③にあたるもの

- ・①～③共通のもの
- ・学生証

申請期限

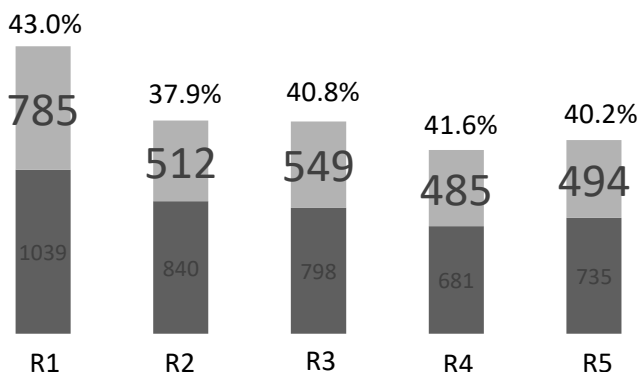
令和6年4月中旬
(期間中でも給付上限に達したら終了)



詳しくは
兵庫県専用WEBサイト



尼崎市の自転車関連事故



【人身事故に占める自転車関連事故件数推移】

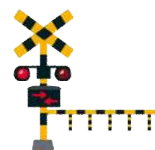
令和5年の尼崎市の自転車関連事故は、494件で、令和元年と比べると37.1%減少しているものの、人身事故に占める自転車関連事故の割合は依然として約4割を占めています。

市内の自転車検挙件数

令和5年 約2,300件

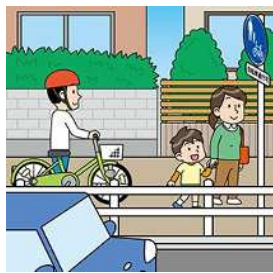
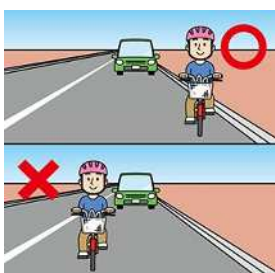
- 【1位】一時不停止 1,400件
- 【2位】信号無視 570件
- 【3位】遮断踏切立入 120件

警報機が鳴っているにもかかわらず侵入



14歳以上の自転車運転者のうちで信号無視などの15項目の危険行為で3年以内に2回以上交通取締りを受けたものは、「自転車運転者講習制度」より講習を受講しなければなりません。尼崎市市内でもルールを守らない自転車は実際に検挙されています！

交通ルールを学ぼう



尼っ子リンリン

- 尼崎市自転車総合ポータルサイト -

尼崎市では、自転車についてのさまざまなコンテンツを集めた尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を開設しています。「自転車ルールチャレンジテスト」についても初級編・中級編・上級編・キッズ編とあります。

ぜひチャレンジ!



交通安全教室の募集

幼児向け交通安全教室のほか、通勤中の自転車事故も多いことから、「就労者向けの自転車教室」についても随時電話で受付しています。もう一度自転車のルールについて学んでみませんか？

①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践



横断歩道を
通行しましょう

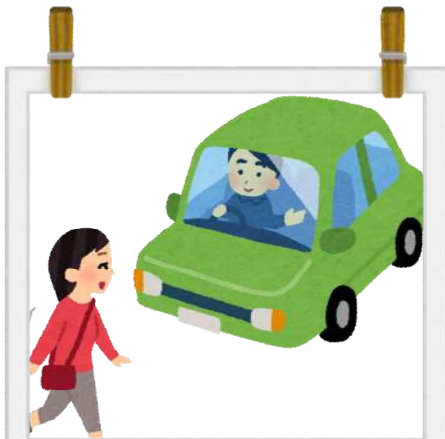


信号を守りましょう



夜間は反射材を活用
しましょう

②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

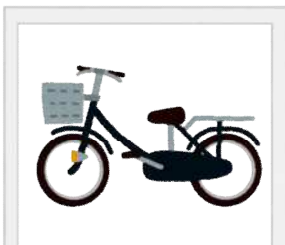


歩行者優先！！



- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

〈 春の全国交通安全運動 推進機関・団体（順不同） 〉

尼崎市

尼崎南・東・北警察署

尼崎市教育委員会

尼崎南・東・北交通安全協会

尼崎市市民運動推進委員会